

企業活動の具体的な経過と成果、そして将来の経営計画などを集大成された法定開示書類である有価証券報告書（有報）では、ESGに関する情報も記載されています。当レポートでは、上場企業約3,500社が発行している有報など法定開示書類におけるESG情報の記載状況を調査していきます。

Vol.1 コンプライアンス

コンプライアンスとは、法令遵守と訳され、企業が内規や法令に従った公正な業務遂行を意味します。コンプライアンス違反企業は社会からの信頼を失い、企業ブランドの毀損や訴訟問題への発展などを通じて業績にも大きな影響を及ぼします。今回、有報における「事業等のリスク※1」でコンプライアンス関連のキーワードを記載している企業を調査しました。

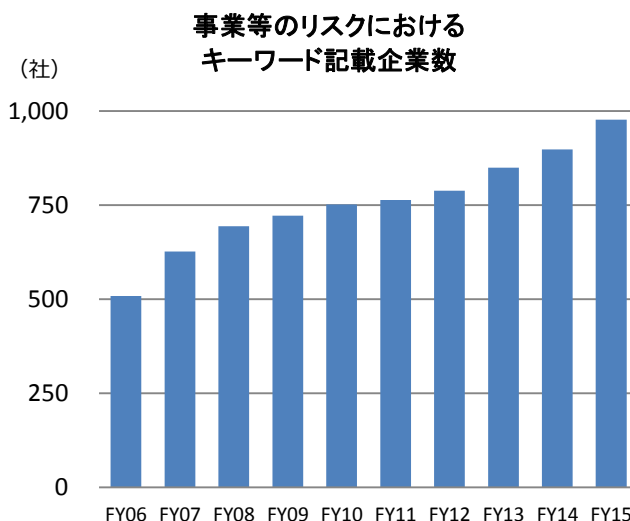
※1 事業等のリスク：記載項目 第一部 第2 [事業の状況] 4において、業績に影響を及ぼすと認識しているリスク項目とともに、そのリスクにどのように対応しているかなどの方針の記載が求められています。

508社⇒977社

2015年度に発行された有報において、事業等のリスクの項目で「コンプライアンス」「法令遵守（順守含む）」「法令違反」というキーワード※2を記載している企業数は、前年度と比べ79社増の977社（26.9%）でした。10年前の2005年度における記載企業508社（13.1%）に対して、ほぼ倍増したことになります。

2006年は内部統制システムの整備が大企業と委員会設置会社に求められるようになった会社法が施行された年にあたります。2005年度当時から有報全体では9割近い企業がコーポレート・ガバナンス等の状況等でコンプライアンスの記載をしていました。ここ数年、事業リスクとして記載している企業数が増加している背景には、コンプライアンス違反が業績に与える影響として企業が重視せざるを得ない流れが強まっているという見方もできそうです。

※2 当該調査は、キーワードでの記載例を調査しているため、対象語句以外の記載企業が対象外となっている可能性があります。



■ フォーカス ■ 金融業界とコンプライアンス

コンプライアンス関連のキーワードの記載企業を業種別にみると、「保険業」が12社（85.7%）、「銀行」が72社（76.6%）、証券・商品先物取引業が27社（65.9）と母数に対する記載割合の高さが目立ちます。これは金融業界が経済活動のインフラとして重大な責任を有しており、厳しい法規制や監督官庁による指導への遵守がリスクマネジメントにおいて重要な位置づけをしている傾向が強いことを意味しています。